## 全日本学生スキ―選手権大会 競技規程

第1章 総則

(参加校の資格)

第1条 全日本学生スキー選手権大会の参加校は、本連盟定款第6条の正会員の資格を有し、運営規則第3条の会費及び所属部会費納入の義務を履行しなければならない。

(参加選手の資格)

- 第2条 全日本学生スキー選手権大会の参加資格は、加盟校部員登録、SAJ 会員登録、SAJ 競技者 登録を完了している者とする。ただし、次の各号に該当する者は、参加することが出来ない。
- (1) 自校を卒業しないで他校へ転じた後、満1年を経過していない者
- (2) 大学院生、聴講生、通信教育生及び校外生
- (3) 全日本学生スキー選手権大会に出場4回を超えた者
- 2. 参加者は、出場する種目毎に競技者登録を完了しているものとする。リレー出場者はクロスカントリー競技者登録を必要とする。

(男子及び女子各部校数及び新規加盟校)

- 第3条 男子及び女子各部校数は、次の各号のとおりとする。
- (1) 男子各部校数

	1部校	15 校
男子	2部校	25 校
	3部校	35 校
	4部校	上記以外の加盟校全部

(2) 女子各部校数

	1部校	15 校
女子	2部校	25 校
	3部校	上記以外の加盟校全部

- 2 新規加盟校及び男女新規参加校は、男子は4部、女子は3部からとする。 (競技種目および出場者)
- 第4条 競技種目、参加申し込み数および出場者数は、次の各号のとおりとする。
  - (1) 競技は下表のとおりとする、ただし競技会場の状況により変更することがある

_	種目		アルペン		ノルディック							
部				シ゛ャンフ		コンハ゛イント		クロスカントリー				
	1部	SL	GS	SG	NΗ	NH 団体	N H & 10 k F	10kF &NH	S P	30km	10km	4×10 Km
男子	2部	SL	GS	SG	NH		NH& 10 k F	10kF &NH	SP	30km	10km	4×10 Km
	3部	SL	GS	_	МН		MH& 5 k F		SP	15km	10km	4×5K m
	4部	SL	GS	_	МН		MH& 5 k F		SP	15km	10km	4×5K m
	1部	SL	GS	SG	NH				SP	10km	5km	3×5K m
女子	2部	SL	GS	_	NH				SP	10km	5km	$3 \times 5 K$ m
	3 部	SL	GS	_	NH				SP	10km	5km	$3 \times 5 K$ m

(2) 参加申し込み (エントリー) 数及び出場者数は下表のとおりとする

		個人種目		クロスカントリー 個人種目		リレー		ジャンプ団体	
部		申込数	出場者 数	申込数	出場者数	申込数	出場者 数	申込数	出場者 数
	1 部	9	6	1 2	6	8	4	5	3
男	2部	8	5	1 0	5	8	4	_	_
子	3 部	6	4	8	4	8	4	_	_
	4 部	5	3	6	3	8	4	_	_
女	1 部	8	5	1 0	5	6	3	_	
子	2 部	6	4	8	4	6	3		
	3 部	6	4	8	4	6	3	_	_

(注) クロスカントリー種目のみ申込数が異なる。申込数の中からレース前日のオーダー提出 とする

(得点)

- 第5条 男子及び女子各種目別得点は、次の各号のとおりとする。
  - (1) 男子1部及び女子1部の各種目とも、1位11点、2位9点以下10位1点とする
  - (2) 男子2、3、4部及び女子2、3部の各種目とも、1位16点、2位14点以下15位1点と する
- 2 同一種目で同順位の選手が複数人いるときの得点の計算方式は、同順位が2人の場合は、その順位の得点と次の順位の得点を加えてその2分の1をそれぞれの得点とする。3人の場合は3個の得点を加え、その3分の1をそれぞれの得点とする。

(学校別順位の決定方法)

- 第6条 学校別総合順位は、大会の参加校(正式種目のエントリー完了した時点)の中から男子 1、2、3、4部および女子1、2、3部毎に総得点の大きい順に順位を定める。ただし、総 合得点により順位が決定できない場合は、次の各号により決定する。
  - (1)総合得点が同じ場合は、リレーの順位上位からとし、リレーの順位が無い場合は、前年度総合順位の上位からとし、前年度順位がない場合は、加盟順とする
  - (2) 総合得点が無い場合は、リレーの順位上位からとし、リレーの順位が無い場合は、前年度総合順位の上位からとし、前年度順位がない場合は、加盟順とする
- 2 公開競技のみ参加の場合については、参加校と認める。
  - 又、不参加の場合は、順位を付けない。

(入れ替え)

- 第7条 男子各部および女子各部の入れ替えは、次の各号のとおりとする。
  - (1) 男子1部校最下位から2校が2部となり、男子2部優勝校及び2位校迄が1部となる
  - (2) 男子2部校最下位から3校が3部となり、男子3部優勝校及び3位校迄が2部となる
  - (3) 男子3部校最下位から4校が4部となり、男子4部優勝校及び4位校迄が3部となる
  - (4) 女子1部校最下位から2校が2部となり、女子2部優勝校及び2位校迄が1部となる
  - (5) 女子2部校最下位から3校が3部となり、女子3部優勝校及び3位校迄が2部となる (出場の定義)
- 第8条 出場は、いずれの種目においても、実際にスタートしたか否かに関わらず、スタートリストに記載された時点で出場とみなす。ただし、リレーについては出場する選手の届のあった時点で出場とみなす。
- 2 出場回数確認のための必要なドキュメントは次の各号のとおりとする。
  - (1) ノルディック・・・・・スタートリストおよびリザルト
  - (2) アルペン・・・・・スタートリストおよびリザルト
  - (3) リレー・・・・・・・出走選手およびリザルト

(表 彰)

- 第9条 次の各号の優勝には、賜杯を授与する。
  - (1) 男子1部総合優勝は秩父宮賜杯を授与する
  - (2) 女子1部総合優勝は、秩父宮妃賜杯を授与する
  - (3) 男子1部リレー優勝は、旧秩父宮賜杯を授与する
  - (4) 女子1部リレー優勝は、寛仁親王賜杯を授与する
- 2 男子および女子各部総合優勝は優勝旗を授与し、10位までを表彰する。
- 3 各種目の優勝者には、優勝楯を授与する。
- 4 個人各部、各種目とも3位までメダルを授与し、10位までを表彰する。
- 5 (財)全日本スキー連盟スキー競技規則(222.4)に従い、正当な理由なしに表彰式に出席しない 選手は、賞に対する請求権を失う。例外的な状況では、その選手と同じチームの他の選手が代理 で出席することもできるが、表彰台に代理として上がる権利はない。 (抗議)
- 第 10 条 競技に関する抗議については、全日本スキー連盟競技規則に従い、定められた時間内に 文書で競技委員長に提出する。

上記各項以外については、全日本スキー競技規則を準用する。ただし、SAJスキー競技規則 に準じない事項については、ジュリー会議の決定に従う。

(保険の加入)

- 第11条 全日本学生スキー選手権大会に参加する者は、傷害保険に加入しなければならない。も し、手続きが未了の場合は、大会に出場することができない。
- 2 全日本学生スキー連盟は、傷害保険加入手続きを一括し、行うことを奨励し、実施する。
- 3 競技者は健康管理に注意、競技中における傷害等は自己責任とする。 (学生運営委員の任務)
- 第 12 条 学生運営委員は、各競技の運営等について協力し、全日本学生スキー選手権大会のレベルの向上に努める。

## 第2章 ノルディック

- 第13条 全日本学生スキー選手権大会ノルディック種目の参加は、次の各号のとおりとする。
  - (1) 男子及び女子とも全種目に補欠選手のエントリーを認め、要項に示された日時に行われる チームキャプテンミーティング時に、規定された正規の出場者数にコントロールした上で、 ドローを行う
- 2 スタート順の抽選は、キャプテンミーティングの場で公開ドローを行う。 なお、公開ドローには、各大学の代表者は、必ず出席しなければならない。出席者のない学校 は、競技に出場できない場合がある。
- (1) 公開ドローは、SAJスキー競技規則に準じて最新のポイントリストによって行う、ただし、 ドローの方法を変更する場合は、大会要項に掲載する
- (2) SAJスキー競技規則に準じない事項については、ジュリー会議の決定に従う
- (3) 公開ドローの直前に、各大学の監督または代表者は、ボードコントロールをして、あらかじめエントリーを済ませている選手の中から、定められている競技出場者にコントロールしなければならない
- (4) ポイントを持たない選手のドローは、SAJ競技規則通り「ノーポイントグループドロー」 を行う
- 3 クロスカントリー走法については、下表のとおりとする。

		クロスカントリー							
		SP	30km	15km	10km	5km	リレー		
	1 部	大会開	フリー		クラシカル		コンビネーション		
男	2部	催要項	フリー		クラシカル		コンビネーション		
子	3 部	に掲載		フリー	クラシカル		コンビネーション		
	4 部	する		フリー	クラシカル		コンビネーション		
		クロスカントリー							
		SP	30km	15km	10km	5km	リレー		
,	1部	大会開			フリー	クラシカル	コンビネーション		
女	2部	催要項			フリー	クラシカル	コンビネーション		
子	3部	に掲載 する		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	フリー	クラシカル	コンビネーション		

(注 1) リレーコンビネーションの走法は、フリー、クラシカルを隔年毎に実施し、男子 $1 \cdot 2$  走 $C \cdot 3 \cdot 4$  走 $F \cdot 4$  大子は1 走 $C \cdot 2 \cdot 3$  走 $F \cdot 4$ 

(注2) スプリントの走法は、フリー又はクラシカルいずれかを大会要項に記載する。

4 クロスカントリーのスタート方法は、下表のとおりとする。

			クロスカントリー									
		SP	30kmF	15kmF	10kmC	5kmC	リレーC OMB					
男	1 部	個別/ヒート	マス		個別	_	マス					
子	2部	個別/ヒート	マス		個別	_	マス					
	3 部	個別/ヒート		マス	個別	_	マス					
	4 部	個別/ヒート		マス	個別		マス					
		SPF	$30 \mathrm{km}\mathrm{F}$	15kmF	10kmF	5kmC	リレーC OMB					
女	1 部	個別/ヒート			マス	個別	マス					
子	2部	個別/ヒート			マス	個別	マス					
	3部	個別/ヒート	_	_	マス	個別	マス					

- 5 女子におけるリレー出場の特例は、次の各号による。
  - (1) 女子2、3部の学校におけるクロスカントリー選手が少ないことに鑑み、四年制大学および併設短期大学が一体となってスキー部活動を行っている時に、学校単位の出場規定によりどちらも自校選手だけではリレーチームを結成できない場合には、当面の間、女子2・3部については、活動をともにしている併設の短期大学または四年制大学のスキー部学生のリレーチームへの参加を認める
  - (2) 四年制大学または短期大学のクロスカントリー選手だけではリレーチームが結成できない場合に限り、活動をともにしている併設の短期大学または四年制大学のうち2名までをリレーへエントリーすることができる。エントリーした選手のうちからはどの選手が出場してもよい
  - (3) この場合、四年制大学、短期大学のいずれも本連盟に加盟しており、選手はノルディック競技者登録を済ませていること
  - (4) この取り扱いをする場合、四年制大学、併設短期大学併せて1チームしか出場することはできない
- 6 競技に関する抗議については、全日本スキー連盟競技規則に従い、定められた時間内に文書で競技委員長に提出する。
- 7 上記各項以外については、全日本スキー競技規則を準用する。ただし、SAJスキー競技規則 に準じない事項については、ジュリー会議の決定に従う。

## 第3章 アルペン

- 第14条 全日本学生スキー選手権大会アルペン種目は、次の各号のとおりとする。
  - (1) 男子及び女子とも全種目に補欠選手のエントリーを認め、要項に示された日時に

行われるチームキャプテンミーティング時に、規定された正規の出場者数にコントロールした上で、ドローを行う

- 2 スタート順の抽選は、キャプテンミーティングの場で公開ドローを行う。 なお、公開ドローには、各大学の代表者は、必ず出席しなければならない。出席者のない学校 は、競技に出場できない場合がある。
  - (1) 公開ドローは、SAJスキー競技規則に準じて最新のポイントリストによって行う
  - (2) SAJスキー競技規則に準じない事項については、ジュリー会議の決定に従う
  - (3) 公開ドローの直前に、各大学の監督または代表者は、ボードコントロールをして、あらかじめエントリーを済ませている選手の中から、定められている競技出場者にコントロールしなければならない
  - (4) ポイントを持たない選手のドローは、SAJ競技規則通り「ノーポイントグループドロー」を行う

## 付 則

- 第15条 本規程は、任意団体の全日本学生スキ―選手権大会競技規定を引き継ぐものとする。
- 第16条 本規定の改廃は理事会の決議による。
- 第17条 本規定は、平成21年10月25日から施行する
- 第18条 全日本学生スキー選手権大会で行う公開競技の競技規則は、大会要項に掲載する。